

不動産使用証明願に係る提出書類一覧

○申請について

社会福祉法人が保育所等の用に供する建物の所有権の取得登記又は当該建物の敷地その他の直接に保育の用に供する土地の権利の取得登記を行う際の、登録免許税免除に必要な証明書です。登記前に必要となります。

○注意事項

書類の写しには、必ず法人代表者名で原本証明を行ってください。

不動産使用証明願 2 部の他、必要な添付書類各 1 部が必要です。

書類記入の際、不動産登記簿に記載された物件の表示と同一にしてください。「番地」と「番」の違いに注意してください。また、省略型の記載（〇町〇丁目〇番地を〇町〇—〇とする記載）は不可です。

内容によっては必要となる書類が変わることがあります。

□添付書類

	書類名	説明
1	<input type="checkbox"/> 不動産使用証明願	
2	<input type="checkbox"/> 当該不動産の登記簿謄本（新築の場合は、表示登記が完了している必要があります。）	3ヶ月以内に取得した原本
3	<input type="checkbox"/> 基本財産編入及び定款変更誓約書	任意様式 既に基本財産となっている場合は不要
4	<input type="checkbox"/> 担保提供説明書	当該不動産が担保に供されている場合。ただし、独立行政法人福祉医療機構（独立行政法人福祉医療機構との協調融資を含む）及び大阪府社会福祉協議会からの借り入れに伴う担保提供は除く。
5-1	<input type="checkbox"/> 当該不動産建設または購入に係る収支計算書	建設または購入の場合
5-2	<input type="checkbox"/> 当該不動産の贈与契約書及び印鑑登録証明書（原本）	贈与される場合
6-1	<input type="checkbox"/> 当該不動産の売買契約書、代金受領書及び建物引渡書	購入の場合
6-2	<input type="checkbox"/> 当該不動産の工事請負契約書、設計監理契約書、代金受領書及び建物引渡書	建設の場合
6-3	<input type="checkbox"/> 当該土地の賃借契約書又は地上権設定契約書	賃借権等を設定する場合
7	<input type="checkbox"/> 代金支払確約書	代金の支払いが完了していない場合